

複製

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都墨田区東墨田一丁目9番1号

氏名 東京レングリング協同組合

代表理事 徳田昌彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 平成 31年 1月 9日

許可の有効期限 平成 36年 1月 8日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥動植物性残さ、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨動物系固形不要物（以上9種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 21年 1月 9日 新規許可

平成 26年 1月 9日 更新許可

平成 31年 1月 9日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・ 無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無